

令和6年8月1日

各位

津野町長 池田三男
(公印省略)

移住・定住促進住宅入居者の募集について

移住・定住促進住宅として町が整備した中間管理住宅（町が空き家を10年間借り上げ、耐震化や水回りの改修を行い、移住者や移住希望者に貸し出す住宅）の入居者を下記のとおり募集します。入居を希望される方は、令和6年8月23日（金）（必着）までに、津野町役場まちづくり推進課にお申込みください。

住宅の名称	移住・定住促進住宅 第7号 (1戸)
所在地	津野町赤木792-1
家賃	月額 27,000円
間取り等	木造二階建 (112.57㎡) 【一階】LDK、和室6畳1間、浴室、便所、洗面脱衣 【二階】和室6畳1間、洋室12帖1室 【駐車場】1台
入居の資格	地区会に加入し近隣住民と積極的に交流する意思があり、地方税・公共料金等の滞納がない者、又、中間管理住宅の所有者と3親等以内の関係を有しない者、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に該当しない者で、次のいずれかに該当する者。 ①町内に住所を有していない者で、町外から転入して津野町に居住しようとする者で構成する世帯 ②町外から転入して3年を経過しない者で、現に津野町に居住し、継続して津野町に居住する意思のある者で構成する世帯
入居期間	入居日から最長で令和12年3月31日まで
入居時期	9月中旬以降
申請方法	申込書に必要事項を記入し、以下の書類を添付してください。（申請書は津野町役場本庁舎まちづくり推進課にあります） ①入居予定者の住民票（写し） ②所得証明書（源泉徴収票） ③町税等完納証明書
選考方法	申込書の書類審査、実態調査、津野町中間管理住宅入居者選考委員会等により、入居者を決定します。 ※期日までに応募がない場合は、随時、先着順で入居選考を行い決定します。
その他	・犬、猫などのペットは不可。 ・入居の契約に連帯保証人2名と敷金2ヵ月が必要になります。 ・水道光熱費、テレビ共聴設備等に要する費用、地区活動費などは入居者負担となります。

【お申込み・お問合せ先】まちづくり推進課 担当：高橋 0889-55-2311